

常任委員会レポート

委員会審査報告

総務常任委員会

「収納対策事業について」

◎質問 市税の収納率について他市との比較状況及び収納対策は。

◆答え 市税の収納率は県内13市の中で現年度分は上位3番目、現年度と滞納繰越分を合わせた全体では上位5番目である。また、平成16年度から特別滞納整理室、平成19年度からは収納課を設置。昨年度からはインターネット公売を実施する等、税外収納も含めて収納率の更なる向上に努めている。収納率を上げるためには差押さえが特に効果があると考えられるので、今後も滞納者の財産等を調査し、納税者の公平を保つため厳正に進めていきたい。

◎質問 滞納者は様々な諸事情で税を納めていないと思うが、それに対する対応は行っているのか。

◆答え 平成15年度からフレックスタイムを利用して午後5時半ま

までの納税者の受付時間を夜7時まで延長。また年に数回、日曜相談を実施している。今後は24時間営業のコンビニでの軽自動車税の収納等も含め、納税者のために納めやすいような取り組みを実施していきたい。

「職員・嘱託等の研修について」

◎質問 研修について、職員及び嘱託等の接遇研修等はきちんと実施されているのか。お金と時間をかけて実施するのだから、研修効果がでるようにしていただきたい。

◆答え 新人職員や嘱託職員やパート職員等を対象に毎年、接遇研修等を実施している。しかしその接遇研修が徹底されていないところも確かにあるので、できるだけ効果があるように引き続き研修に力を入れていきたい。



厚生常任委員会

市立大村市民病院について

(決算報告)

◎質問 今後、市の病院事業会計はなくなるのか。不良債務の処理はどうするのか。

◆答え 医業収益などは無くなるが、起債の償還や、指定管理者とのやりとりがあるので病院事業会計は残っていく。不良債務の14億円に関しては、特例債を活用し、長期債に振替える計画である。現在、県を通じて、国と協議中である。

◎質問 4月からの病院の経営状況の報告はできないのか。また建替の問題はどうなっているのか。

◆答え 病院の経営状況を12月の厚生委員会で報告したいと考えている。建替えについては、指定管理者との基本協定書の中で、平成22年度末までに基本計画を策定するという事になっており、現在、指定管理者と協議を重ねている。

こども夜間初期診療センターについて (決算報告)

◎質問 こども夜間初期診療センターのPRはどのように行っているのか。

◆答え 医師会の広報誌に情報を載せていただいたり、医療機関にチラシを配布している。またガイドブックを作成し、新しくお母さんになられた方には、母子手帳交付時に一緒に配布している。

教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例について

◎質問 この条例において、学校における体育を除くスポーツを地域げんぎ課が管轄することであるが、中学校のクラブ活動については、どのような位置づけになるのか。

◆答え 中学校のクラブ活動は、教育体育、学校における体育として、教育委員会が対応していく。



改装し、明るくなった外来ホール(市立大村市民病院)

経済文教常任委員会

市立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例について

◎質問 見直し金額の根拠は何か。

◆答え 国の地方交付税算定の際の基準額である。佐世保市、諫早市でも採用されている額である。

◎質問 どれくらいの増収を見込んでいるのか。

◆答え 入園料で約250万円の増、保育料で約87万円の増、合わせて約337万円の増を見込んでいる。

◎質問 私立幼稚園入園料の補助金一万円はどうか。

◆答え 平成13年から市独自で行っているものである。これは要綱で行っており議決事項ではないが、新年度から廃止をする方向で検討している。

商業集積ガイドライン策定事業
(補正額753.3万円)

◎質問 この事業は何を目指しているのか。

◆答え まちづくり条例の策定に向け、現在の大規模小売店舗立地法対象外の1万㎡未満の店舗につ

いて各地域にに応じて郊外への出店の抑制と都心部への誘導をし、まちの特性を生かしたまちづくりにつなげていく。商店街だけではなく、市民の視点、両面から考えていく。

◎質問 ガイドライン策定とまちづくり条例との関連はどうか。

◆答え 今回の事業では、今年11月から3月に調査等を行うが、最終的に平成21年12月頃にガイドラインを策定する予定である。その経過を踏まえて平成22年度中にまちづくり条例案を策定することになる。

農林施設災害復旧費

(補正額2,400万円)

◎質問 復旧する場所はどこか。

◆答え 5月28日、6月28日に発生した豪雨による被害で、農地9カ所・施設4カ所を復旧する。場所は、松原地区が農地2カ所・施設2カ所、福重地区が農地1カ所、大村地区が農地4カ所、鈴田地区が農地1カ所・施設1カ所、三浦地区が農地1カ所・施設2カ所である。



建設環境常任委員会

※補正予算審査
水道料金業務等業務委託について
(水道局)

◎質問 どういう業務を委託するのか。

◆答え 現在、水道局の料金係12名で担当している業務について、中止や開始受付等の窓口対応や検針業務、収納業務等11の業務を委託しようとするものである。

◎質問 業務委託をすることでどのくらいの費用対効果を見込んでいるのか。

◆答え 概ね5年間で4,800万円から8,500万円を見込んでいる。

◎質問 市民に対するサービスの低下を一番心配しているが、委託後、適正に行われているかをチェックする体制についてどう考えているのか。

◆答え 当然受託業者の方への指導はしないとイケないと考えている。

現在12名中、10名程度は削減したいと思っている。委託しない業務もあることから、2名程度が残る。また、経理や総務部門の職員は残っているので十分に意思疎通を図り、市民の皆様には迷惑が生じないようにやっていきたい。

◎質問 地元雇用の確保について極力配慮をお願いしたいがどう考えているのか。

◆答え 今回は、プロポーザル方式で事業者の選定を行うため、人員配置体制についても応募の業者から提案してもらおう。

その中に、再雇用及び地元雇用に対する見解という項目を設けており、審査の条件の一つにしている。

※一般会計決算審査
市営住宅について(建築住宅課)

◎質問 市営住宅の収納率の状況と収納対策についての取り組みは。

◆答え 現年度の収納率が97.79%で前年比0.6%増加している。過年度については、9.13%で前年度比0.58%の増である。19年度から収納課が、税外収入の滞納整理を受け持つようになっており、連携しながら取り組んでいる。



市道認定路線を現地調査する建設環境委員会